

BTMU CHINA WEEKLY

三菱東京UFJ銀行 国際業務部

DECEMBER 6TH 2017

■ WEEKLY DIGEST

【経 済】

➢ 11月製造業 PMI 指数 前月比 0.2 ポイント上昇の 51.8

【貿易・投資】

➢ 2018年の中国の休日

【産 業】

➢ 発改委「製造業競争力向上の3ヵ年計画」発表

■ RMB REVIEW

➢ 2017年のレビューと2018年の見通し

■ EXPERT VIEW

➢ 「非居住者企業の所得税源泉徴収の問題に関する告知」

本邦におけるご照会先:

三菱東京UFJ銀行国際業務部 東京:03-6259-6695 (代表) 大阪:06-6206-8434 (代表) 名古屋:052-211-0544 (代表)

- ・本資料は情報提供を唯一の目的としたものであり、金融商品の売買や投資などの勧誘を目的としたものではありません。本資料の中に銀行取引や同取引に関連する記載がある場合、弊行がそれらの取引を応諾したこと、またそれらの取引の実行を推奨することを意味するものではなく、それらの取引の妥当性や、適法性等について保証するものでもありません。
- ・本資料の記述は弊行内で作成したものを含め弊行の統一された考えを表明したものではありません。
- ・本資料は信頼できると思われる情報に基づいて作成されていますが、その正確性、信頼性、完全性を保証するものではありません。最終判断はご自身で行っていただきますようお願いいたします。本資料に基づく投資決定、経営上の判断、その他全ての行為によって如何なる損害を受けた場合にも、弊行ならびに原資料提供者は一切の責任を負いません。実際の適用につきましては、別途、公認会計士、税理士、弁護士にご確認いただきますようお願いいたします。
- ・本資料の知的財産権は全て原資料提供者または株式会社三菱東京UFJ銀行に帰属します。本資料の本文の一部または全部について、第三者への開示および、複製、販売、その他如何なる方法においても、第三者への提供を禁じます。
- ・本資料の内容は予告なく変更される場合があります。

【経済】

◆11月製造業PMI指数 前月比0.2ポイント上昇の51.8

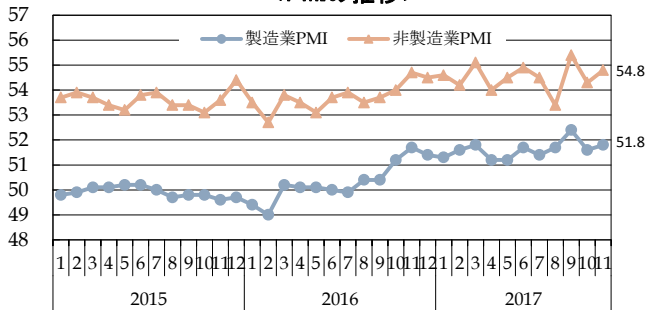
国家統計局、中国物流購買連合会の11月30日の発表によると、11月の製造業PMI指数は前月比+0.2ポイントの51.8と上昇に転じ、16ヶ月連続で景況感の分岐点となる50を上回った。

主要項目別では、生産高指数が前月比+0.9ポイントの54.3、新規受注指数が同+0.7ポイントの53.6、新規輸出受注指数が同+0.7ポイントの50.8といずれも改善。また、原材料購買価格指数は同▲3.6ポイントの59.8となった。同局は、需給がバランスよく拡大し、市場が活気を増しているとの見方を示した。

その他、今後の景況感動向を示す生産経営活動期待指数は前月比+0.9ポイントの57.9と、3ヶ月ぶりに上昇した。

なお、11月の非製造業PMI指数は前月比+0.5ポイントの54.8となった。うち、サービス業は同+0.1ポイントの53.6、建築業は同+2.9ポイントの61.4となった。11月11日の「独身の日」の販促活動等の影響を受けて、卸売・小売、インターネット・情報サービス、倉庫・運送業等で業務量が増加したとしている。

<PMIの推移>



(出所) 国家統計局、中国物流購買連合会の公表データを基に作成

<製造業PMI指数の主要項目の推移>

	製造業 PMI 指数	生産高 指数	新規 受注 指数	新規輸出 受注指数	原材料 購買価格 指数	輸入 指数	雇用 指数	生産経営 活動期待 指数
2016年	1月	49.4	51.4	49.5	46.9	45.1	46.4	47.8
	2月	49.0	50.2	48.6	47.4	50.2	45.8	47.6
	3月	50.2	52.3	51.4	50.2	55.3	50.1	48.1
	4月	50.1	52.2	51.0	50.1	57.6	49.5	47.8
	5月	50.1	52.3	50.7	50.0	55.3	49.6	48.2
	6月	50.0	52.5	50.5	49.6	51.3	49.1	47.9
	7月	49.9	52.1	50.4	49.0	54.6	49.3	48.2
	8月	50.4	52.6	51.3	49.7	57.2	49.5	48.4
	9月	50.4	52.8	50.9	50.1	57.5	50.4	48.6
	10月	51.2	53.3	52.8	49.2	62.6	49.9	48.8
	11月	51.7	53.9	53.2	50.3	68.3	50.6	49.2
	12月	51.4	53.3	53.2	50.1	69.6	50.3	48.9
2017年	1月	51.3	53.1	52.8	50.3	64.5	50.7	49.2
	2月	51.6	53.7	53.0	50.8	64.2	51.2	49.7
	3月	51.8	54.2	53.3	51.0	59.3	50.5	50.0
	4月	51.2	53.8	52.3	50.6	51.8	50.2	49.2
	5月	51.2	53.4	52.3	50.7	49.5	50.0	49.4
	6月	51.7	54.4	53.1	52.0	50.4	51.2	49.0
	7月	51.4	53.5	52.8	50.9	57.9	51.1	49.2
	8月	51.7	54.1	53.1	50.4	65.3	51.4	49.1
	9月	52.4	54.7	54.8	51.3	68.4	51.1	49.0
	10月	51.6	53.4	52.9	50.1	63.4	50.3	49.0
	11月	51.8	54.3	53.6	50.8	59.8	51.0	48.8

(出所) 国家統計局、中国物流購買連合会の公表データを基に作成

(注) 生産経営活動期待指数は2017年1月より統計方法が変更され、過去のデータが修正された。

【貿易・投資】

◆2018年の中国の休日

国务院令は11月30日、2018年の法定休日を発表した。2018年の春節休暇については、例年どおり大晦日にあたる2月15日から休みとした。

日付	祭日
1月 1日 (月)	元旦
2月 15日 (木)	
2月 16日 (金)	
2月 17日 (土)	
2月 18日 (日)	春節(旧正月)
2月 19日 (月)	
2月 20日 (火)	
2月 21日 (水)	
4月 5日 (木)	
4月 6日 (金)	清明節
4月 7日 (土)	
4月 29日 (日)	
4月 30日 (月)	労働節
5月 1日 (火)	
6月 18日 (月)	端午節
9月 24日 (月)	中秋節

日付	祭日
10月 1日 (月)	
10月 2日 (火)	
10月 3日 (水)	
10月 4日 (木)	国慶節
10月 5日 (金)	
10月 6日 (土)	
10月 7日 (日)	

以下の土・日は振替営業日となります

2月 11日 (日)
2月 24日 (土)
4月 8日 (日)
4月 28日 (土)
9月 29日 (土)
9月 30日 (日)

(※)「2018年 中国・香港・台湾の休日」: <http://www.bk.mufg.jp/report/chi200403/317120601.pdf>

【産業】

◆発改委「製造業競争力向上の3ヵ年計画」発表

国家発展改革委員会は11月27日、「製造業核心の競争力増強3ヵ年行動計画(2018～2020年)」を発表した。製造業のグレードアップを目指す「中国製造2025」^(注)国家戦略に基く向こう3年の短期行動綱領となるもので、2020年までに製造業の重点推進9分野(表1ご参照)において、コア技術の開発・産業化を進めることで、国際的影響力を有する企業、著名な中国ブランド、中国発の世界標準を創出することを目標として掲げた。

これに対する政府の支援策として、国内の標準制定・認証・普及の推進、第三者認証機関の整備、産業投資ファンドの活用推進、企業の株式発行、起債、ベンチャーキャピタル利用の後押し、高い技術力を有する外国企業の買収への支援等を挙げた。

(注)「中国製造2025」:2015年3月の全国人民代表大会で打ち出された概念。イノベーションを通じて製造業の高度化を図り、2049年までに製造大国から製造強国への転換を目指す国家戦略。

<表1:「製造業核心の競争力増強3ヵ年行動計画(2018～2020年)」の重点推進分野>

項目	概要
1. 軌道交通	<ul style="list-style-type: none"> ・高速・スマート・環境配慮型鉄道設備の発展 ・先進の都市軌道設備の発展 ・新型スマート製造・検査システムの構築
2. 船舶・海洋設備	<ul style="list-style-type: none"> ・ハイテク・特別用途の船舶の発展 ・海洋資源開発用の設備の発展 ・関連部品・システムの発展 ・製造・検査の基礎能力の向上
3. 人工知能搭載ロボット	<ul style="list-style-type: none"> ・共通基盤技術の官民共同開発 ・医療・リハビリ、家庭、公共サービス等における実用化の加速 ・次世代ロボットの研究 ・工業分野における応用の普及
4. スマートカー	<ul style="list-style-type: none"> ・通信、センサー、音声認識等基礎技術の開発 ・情報セキュリティ、テスト実験技術の開発 ・重要パーツのレベルアップ ・イノベーション能力の強化 ・軍事分野と民生分野の融和的な発展
5. 農業設備	<ul style="list-style-type: none"> ・ハイテク農業設備の研究開発 ・コア部品の供給能力の増強 ・農業設備の製造技術のレベルアップ ・農業設備品質の検査能力の向上
6. 医療機器、医薬品	<ul style="list-style-type: none"> ・ハイテク医療機器の産業化・応用 ・先進医薬品の産業化・応用 ・医療分野向け専門サービスプラットフォームの構築
7. 新素材	<ul style="list-style-type: none"> ・先進の金属・非金属素材の産業化 ・有機系新素材の産業化 ・複合素材の生産及び応用のレベルアップ
8. 製造業の人工知能化	<ul style="list-style-type: none"> ・人工知能システムの研究開発・応用 ・基礎産業の下支え能力の強化 ・情報技術と製造技術の高度な融和 ・人工知能化研究の産業集積モデル区の建設
9. 重大技術設備	<ul style="list-style-type: none"> ・プラント設備の研究開発の強化 ・コア部品、生産工程の強化 ・研究開発のイノベーションの強化

(出所) 国家発展改革委員会「製造業核心の競争力増強3ヵ年行動計画(2018～2020年)」を基に作成

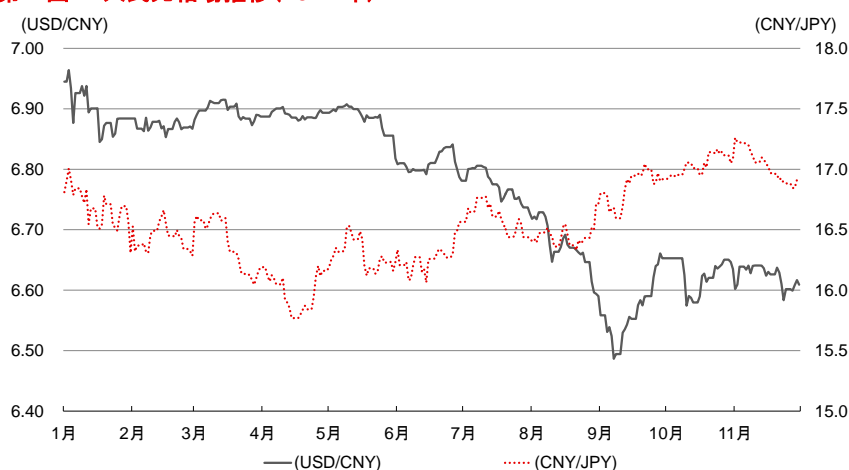
RMB REVIEW

◆2017年のレビューと2018年の見通し

・2017年のレビュー

年初 6.95 絡みで寄り付いたオンショア人民元(以下、人民元)の対ドル相場は、早々に年間安値 6.9628 まで軟化した。しかし、当局による資本規制や介入観測、オフショア人民元金利の上昇など人民元安抑制に向けた動きが続落を阻み、年前半の人民元は 6.90 を挟み横ばいで推移した。5 月に米格付け大手ムーディーズより、中国国債の格下げが発表されると一時元安に振れる場面もみられた。しかしその後は、オフショアでの短期金利急騰や、オンショア、オフショア双方での為替介入観測、対ドル基準値の算出方法変更といった当局による一連の人民元安防衛策を受けて、人民元は反発した。こうした元高基調は 9 月まで継続し、約 1 年 9 ヶ月ぶり高値 6.4350 まで上値を広げた。もっとも、9 月 8 日に中国人民銀行(以下、PBOC)より為替先物規制の見直しが報じられると地合いが急変。元高誘導から元高抑制(元安容認)へのシグナル転換と受け止められ元安に推移すると、足元で人民元は 6.6 台まで軟化している(第 1 図)。

第 1 図：人民元相場推移(2017 年)



(資料) Bloomberg より三菱東京 UFJ 銀行グローバルマーケットリサーチ作成

・元安抑制策の緩和と国際収支統計

5 年に一度の共産党大会(以下、党大会)を終え、これまで当局が人民元相場安定のために主導してきた元安抑制策の解除が見込まれる。そもそも元安抑制策には、様々な面で副作用が内在しており、長期化は困難とみられていた。人民元国際化に反する資本規制や不透明な基準値誘導は、人民元のプレゼンス低下や対中投資意欲の減退を招くおそれがある。こうした点を考慮すれば、段階的な規制緩和が考えられる。

実際、元安抑制策の一環として、昨年末以降、当局は一部の対外直接投資に対する規制を強めてきた。その上で国際収支統計を確認すると、2017 年上半期の対外直接投資は前年同期に比べ 3 分の 1 程度まで減少している(第 1 表)。中国の 2 桁経済成長が終わった 2012 年以降、中国企業は海外に収益機会を求め対外直接投資を増やしてきた。そのため、足元の対外直接投資の減少は、規制による影響が大きいとみられる。こうした

¹ PBOC は 2015 年 9 月より続けてきた為替先物取引規制の見直しを発表した。マーケットメーカーはこれまでオンショア市場で為替先物取引(対顧客取引におけるドル買い・人民元売りサイドに限定)を行う際に想定元本の 20%を、為替予約準備金として PBOC に無利息で 1 年間預け入れることが義務付けられてきた。当該準備金から発生するコストは対顧客レートに織り込まれることから、ドル買い・人民元売り為替レートが市場実勢比で相応に悪化。顧客のドル買い・人民元売り意欲を削ぐことを通じて、人民元安圧力の抑制を図る効果があった。この為替予約準備金を現行の 20%から 0%に引き下げることを通じた。

規制が緩和された場合、対外直接投資は今後増加が見込まれ、一定の元安圧力となろう。

また、中国の貿易黒字額(2017 上半期分)は国内賃金の上昇や元高を背景に前年同期比約 10%減少しており、元高圧力は和らいでいると見受けられる。来年は元安により貿易収支も幾分か持ち直すとみられるが、人件費の上昇により引き続き輸出競争力は低下するため、こうした傾向は続くだろう。

一方、債券通² による対内証券投資の拡大が期待される。しかし、上述した対外直接投資の増加額の方が規模的に大きいとみられ、元高を招く程ではないだろう。

第1表：国際収支統計

単位:100万ドル		12	13	14	15	16	17(上半期)	16(上半期)
経常収支		215,392	148,204	236,047	304,165	196,380	69,276	110,339
貿易収支		311,570	358,981	435,042	576,191	494,077	214,381	232,276
サービス収支		-79,725	-123,602	-213,742	-218,320	-244,163	-135,053	-109,020
第1次所得収支		-19,887	-78,442	13,301	-41,057	-44,013	-3,391	-9,564
第2次所得収支		3,434	-8,734	1,446	-12,649	-9,520	-6,661	-3,353
資本移転等収支		4,272	3,052	-33	316	-344	-113	-143
金融収支		132,590	88,331	169,141	91,523	-26,672	-38,072	20,948
直接投資	対外	64,964	72,971	123,130	174,391	217,203	41,060	124,201
	対内	241,214	290,929	268,097	242,489	170,557	54,998	74,785
証券投資(株式)	対外	-2,029	2,531	1,402	39,679	38,540	14,171	19,189
	対内	29,903	32,595	51,916	14,964	18,945	11,634	6,214
証券投資(債券)	対外	8,420	2,822	9,413	33,530	64,856	25,922	18,531
	対内	24,267	25,649	41,328	-8,226	22,267	8,954	-1,621
金融派生商品		0	0	0	2,087	4,658	-334	2,392
その他投資		260,068	-72,200	278,758	434,004	303,505	-73,179	93,810
外貨準備		96,552	431,379	117,780	-342,939	-443,665	28,973	-157,798
誤差脱漏		-87,074	-62,925	-66,873	-212,958	-222,708	-108,135	-89,248

(資料) 中国外国為替管理局、Bloomberg より三菱東京UFJ 銀行グローバルマーケットリサーチ作成

(注1) 17年は第1四半期と第2四半期の合計。

(注2) 本表は国際収支マニュアル第6版の表記に基づいて記載している。

「対外直接投資」、「対外証券投資(株式・債券)」のプラスは純資産の増加(資金の流出超)、マイナスは純資産の減少(資金の流入超)を示す。

「対内直接投資」、「対内証券投資(株式・債券)」のプラスは純資産の減少(資金の流入超)、マイナスは純資産の増加(資金の流出超)を示す。

「金融派生商品」、「その他投資」のプラスは純資産の増加(資金の流出超)、マイナスは純資産の減少(資金の流入超)を示す。

「外貨準備」のプラスは外貨準備の増加、マイナスは減少を示し、評価損益を含む。

・習政権の経済政策

党大会を経て、習政権の政権基盤が強固なものとなり、1期目以上に政権の意向を政策に反映させ易くなったと考えられる。習近平総書記の下、①構造改革(過剰生産能力や過剰債務の圧縮)や②為替制度改革等の経済政策の進展が見込まれ、人民元相場にも影響を与えるだろう。

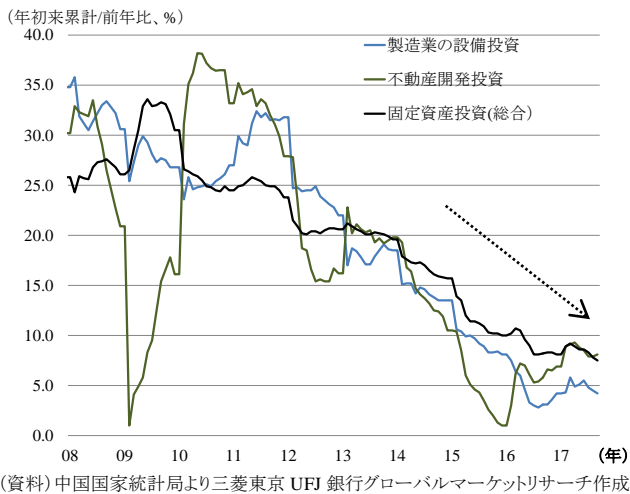
・構造改革の展望

まず固定資産投資に関しては減速が見込まれ、景気の下押しが警戒されよう。実際に固定資産投資が一段と減速(第2図)していることを一因に、7-9月期の実質GDP成長率は前年比+6.8%と僅かながら減速。IMFも2018年における中国の実質GDP成長率予想を前年比+6.5%と試算し、景気減速を予測している。

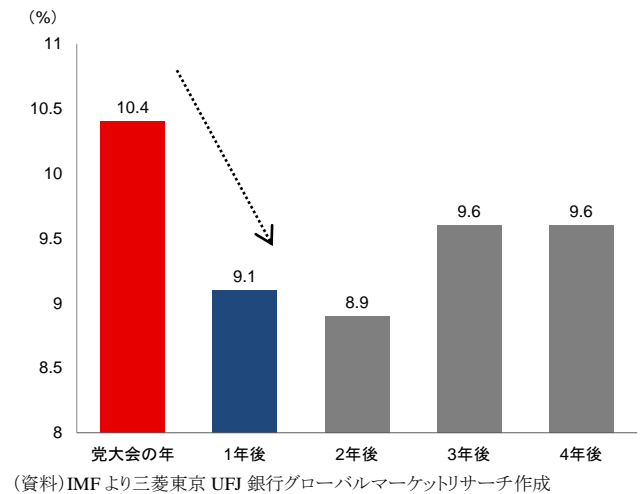
実際、党大会開催年の実質GDP成長率はその他の年に比べ高くなる傾向がある(第3図)。こうした過去の例に鑑みれば、党大会を前に安定していた中国経済も、来年は成長ペースが減速するとみられる。そのため、当局は景気の下支えを念頭に通貨安志向を強める可能性が高い。

² 債券通は中国本土と香港間の債券相互利用制度で、2017年7月3日より開始した。域外投資家が中国本土の債券を売買できるようになる。現状、参加者は銀行や保険会社、証券会社、投資ファンドなど域外の機関投資家に限定されており、取引額に上限額は設けられていない。

第2図：固定資産投資の推移



第3図：実質 GDP 成長率の傾向(2002年~2016年の平均)



・為替制度改革の展望

2018 年は為替変動幅の拡大、変動相場制移行に向けた取り組みなど為替制度改革も進展すると思われる。7-9 月期の金融政策報告の中で、PBOC は人民元の双方向への柔軟性を高めさせながら相場を安定的に維持する方針を明示した。これは党大会での周小川総裁による「為替レートはさらに柔軟になる」との発言とも整合的だ。将来的に PBOC は、日中取引レンジを現行の基準レート±2.0%から拡大させるだろう。この背景には、2016 年に人民元が SDR(IMF からの特別引出権)の構成通貨に加わるなど、当局がアジアインフラ投資銀行(AIIB)や一帯一路での活用を念頭に国際的地位向上を企図していることが挙げられる。先の国際収支に照らせば、短期的には総じて元安に作用すると予想する。

・向こう1年に亘り人民元安基調が継続する

以上を踏まえると 2018 年の人民元相場は①元安抑制策の解消が見込まれ、資本流出が再開すること、②中国当局が構造改革を推進する過程で、人民元安志向を強めること、③為替制度改革への期待が高まっていることなどを背景に緩やかに下落すると考えられる。

ただし、①中国経済の成長加速、②利便性向上に伴う準備資産としての人民元保有ニーズの高まり、③債券通などを通じた対内証券投資の活発化、④米国の利上げ観測の後退に伴う強いドル安などの条件が揃った場合、人民元相場がじり高に推移するリスクシナリオにも留意が必要だ。

第2表：2018年予想レンジ

	1月～3月	4月～6月	7月～9月	10月～12月
USD/CNY	6.600～6.780	6.700～6.900	6.850～7.100	6.950～7.200
CNY/JPY	16.1～17.4	15.7～17.0	15.0～16.4	14.8～16.1

(11月30日作成) グローバルマーケットリサーチ

BTMU CHINA WEEKLY (December 6th 2017)

日付	USD				JPY(100JPY)		HKD		EUR		金利 (1wk)	上海A株 指数	
	Open	Range	Close	前日比	Close	前日比	Close	前日比	Close	前日比		指数	前日比
2017.11.27	6.5970	6.5910~ 6.6078	6.5979	-0.0058	5.9333	0.0069	0.84595	0.0001	7.8768	0.0383	2.8200	3480.07	-32.42
2017.11.28	6.5985	6.5911~ 6.6096	6.5949	-0.0030	5.9262	-0.0071	0.84508	-0.0009	7.8443	-0.0325	3.4400	3491.34	11.27
2017.11.29	6.6049	6.5951~ 6.6091	6.5988	0.0039	5.9239	-0.0023	0.84528	0.0002	7.8324	-0.0119	3.4400	3495.86	4.53
2017.11.30	6.6120	6.6028~ 6.6159	6.6107	0.0119	5.8823	-0.0416	0.84710	0.0018	7.8255	-0.0069	3.4400	3474.41	-21.45
2017.12.01	6.6080	6.6054~ 6.6167	6.6065	-0.0042	5.8834	0.0011	0.84588	-0.0012	7.8766	0.0511	3.1000	3474.63	0.22

(資料) 中国外貨取引センター、中国人民銀行、上海証券取引所資料より三菱東京 UFJ 銀行国際業務部作成

EXPERT VIEW

非居住者企業の所得税源泉徴収の問題に関する告知

＜要旨＞

- 2017年10月17日付けで国家税務総局より、「非居住者企業の所得税源泉徴収の問題に関する告知」(国家税務総局公告2017年37号)が公布された。
- 公告は、中国における非居住者企業の所得税源泉徴収義務者の申告納付方法、申告期限や配当支払、居住者企業の財産譲渡の際の納税額の計算方法等を明確にすると同時に、過去の関連通達を廃止している。
- これにより、対外送金前の契約書の当局届出義務がなくなったり、持分譲渡の課税方法が明確になるなど、配当、持分譲渡等にかかる源泉徴収、納税方法に大きな影響が及ぶものと考えられる。

国家税務総局は2017年10月17日付けで「非居住者企業の所得税源泉徴収の問題に関する告知」(国家税務総局公告2017年37号)を公布しました。

本公告は第一条から第十七条で構成されており、非居住者企業の所得税源泉徴収義務者の申告納付方法、申告期限を明確にするとともに、配当の支払、居住者企業(中国国内企業)の財産(持分など)を譲渡する際の納税額の計算方法を明確にしたものとなっております。尚、本公告は中国における非居住者企業の源泉徴収を全般的に規定しており、過去に公布された関連通達を同時に廃止しています。そのため、配当、持分譲渡にかかる源泉徴収、納税方法に大きな影響を与えられと考えられます。本公告の重要な条項を抜粋して以下の通り解説します。

第一条では、「企業所得税企業所得税法第三十七条、第三十九及び第四十条の規定に基づき非居住者の企業所得税の源泉徴収を行う場合は、本公告を適用する」としています。

第三条では、「企業所得税法第十九条第二項に規定された財産譲渡所得は持分譲渡等の譲渡所得(譲渡益)を含むものとし、譲渡収入から投資原価を控除した金額を課税所得とする」と規定しています。また、「投資原価は、資本金の出資原価あるいは持分の買取簿価とする」と定義しており、「持分譲渡益を計算する際に、未処分利益、税引後の各種積立金等などの剰余金部分を控除してはならない」と規定されています。また、「出資あるいは持分の買取を数回にわたり行なった場合には、投資原価総額を譲渡割合に応じて計算する」としています。

第四条、第五条では、外貨での配当の支払、持分譲渡における人民元への為替レートに関して規定しています。配当の支払い等においては、「源泉徴収義務者が企業所得税を源泉徴収する際は、源泉徴収義務が発生した日の人民元と当該外貨の中間レートを使用し納税額を計算する。納税義務の発生した日とは支払日あるいは支払期限日とする」とし、また「課税所得のある非居住者企業が、主管税務局の要求する納付期限内に源泉税を申告納付する場合は申告日の前日の人民元の当該外貨の中間レートを使用し、納税額を計算する」と規定しています。

持分譲渡等の財産譲渡収入の納税額においては「財産譲渡収入又は財産純額は人民元以外の通貨で計算される場合、源泉徴収義務者による源泉徴収、納税者による自主的な申告納税、及び所轄税務機関による期限内の納税要求といった三種類の状況に分け、非人民元計算項目として本公告の第四条に従い、人民元に換算した上で、企業所得税法第 19 条第 2 項及び関連規定に基づき、非居住者企業の財産譲渡課税所得を計算しなければならない。財産純額又は財産譲渡収入を計算する通貨は、財産取得時或いは譲渡時に実際に支払った又は受け取った対価の通貨をもって確定する」と規定しています。

つまり、米ドル(或いは日本円等)で出資している場合、原出資金額を現行の為替レートで人民元に換算し、帳簿上(あるいは税務上)の出資簿価と比較し、譲渡益を計算し、課税所得、納税額を確定させることになります。

第七条では、「源泉徴収義務者が源泉徴収義務発生日より 7 日以内に源泉徴収義務者の所在地所轄税務機関に源泉徴収の申告及び支払を行わなければならない。源泉徴収義務者は期限が過ぎても源泉徴収しない場合、『国家税務総局による非居住者企業所得税管理若干問題に関する公告』(国家税務総局公告 2011 年第 24 号)の第 1 条に従って処理する」としています。

第九条では、「非居住者企業が企業所得税法の第 39 条により、税金を申告納付しない場合、税務機関が期限内に納税するよう命じることができる。非居住者企業は税務機関が定めた期限内に、税金を申告納付しなければならない。非居住者企業は税務機関より期限内の納税を命じられるまでに、自ら税金を申告納付した場合、期日通りに納税したと見なされる」としています。

第七条において、源泉徴収義務の発生から税額の納付まで 7 日以内と規定されているものの、第九条において税務機関の指定した期限内に税金を納付した場合、期日通りに納付したとみなされるとしています。ここでは、事前に税務局に対して源泉徴収義務者が納付期間などを協議することで、“7 日以内”に縛られず納付期限を調整できると解釈することもできます。実務上は、事前に税務局に相談することで、源泉徴収義務の発生から 7 日を過ぎた場合でも延滞金を発生させず、申告納付が行われています。

第十六条では、「源泉徴収義務者所在地の所轄税務機関が源泉徴収義務者の所轄税務機関となる。企業所得税法实施条例第七条に定めるそれぞれの所得に関し、所得の発生地における所轄税務機関を以下の原則をもって確定する。

- (一) 不動産譲渡所得は不動産所在地の国税
- (二) 権益性投資資産譲渡所得は被投資企業の所得税の所轄税務機関
- (三) 配当等の権益性投資所得は所得を配分する企業の所得税の所轄税務機関
- (四) 利息所得、レンタル料所得、特許権使用料所得は所得を負担する或いは支払う企業又は個人の所得税所轄税務機関」としています。

第十七条において、本公告は 2017 年 12 月 1 日より施行されると規定されています。本公告施行後は、以下の通達及び関連条項が廃止されるとしています。

- (一)『国家税務総局の非居住者企業所得税源泉徴収管理暫定弁法』の公布に関する通知』(国税発[2009]3 号)
- (二)『国家税務総局の非居住者の税込管理を一層強化することに関する通達(国税発[2009]32 号)』のうち、第二条第(三)項の以下の部分:
「各地の当局は、《国家税務総局 <非居住者企業所得税源泉徴収管理暫定弁法> 公布に関する通達》(国税発[2009]3 号) 規定に基づいて、源泉徴収登記と契約書の報告制度を実施し、納税義務者を指導し期限内に税額を納付させ、管理台帳及び管理ファイルを用意して、納税漏れについては追加徴収しなければならない」
- (三)『国家税務総局の税込管理の強化、過少納付の防止と税込の増加に関する若干意見』(国税発[2009]85 号)のうち、第四条第(二)項 3 段目の以下の部分:
「各地の当局は、《国家税務総局 <非居住者企業所得税源泉徴収管理暫定弁法> 公布に関する通達》(国税発[2009]3 号) 規定に基づいて、源泉徴収登記と契約書の報告制度を実施し、納税義務者を指導し期限内に税額を納付させ、管理台帳及び管理ファイルを用意して、納税漏れについては追加徴収しなければならない」
- (四)『国家税務総局の非居住者企業による持分譲渡所得の企業所得税管理に関する通知』(国税函[2009]698 号)
- (五)『国家税務総局の「非居住者企業税込協同管理弁法(試行)」に関する通知』(国税発[2010]119 号)の第九条
- (六)『国家税務総局の<企業再編業務企業所得税管理弁法>に関する公告』(国家税務総局公告 2010 年第 4 号)の第三十六条
- (七)『非居住者企業所得税管理の若干の問題に関する公告』(国家税務総局 2011 年第 24 号)の第五条及び第六条
- (八)『国家税務総局による<非居住者企業による国際運輸業務税込管理暫行弁法>に関する公告』(国家税務総局公告 2014 年第 37 号)の第二条第三項のうち、以下の部分:
「及び『国家税務総局の<非居住者企業所得税源泉徴収管理暫行弁法>に関する通知』(国税発[2009]3 号)」
- (九)『国家税務総局の非居住者企業による財産の間接的譲渡の企業所得税若干問題に関する公告』(国家税務総局公告 2015 年第 7 号)の第八条第二項

本公告において廃止される通達及び関連条項は特に重要です。まず、本公告では、国税発[2009]3 号通達の第五条で規定されていた、以下の契約届出業務が廃止となりました。

「源泉徴収義務者が非居住者企業の間で、非居住者と源泉徴収業務に係る契約書を締結する場合、契約(契約の修正、補充、延期を含む)締結日から 30 日以内にその管轄税務機関に「企業所得税源泉徴収契約届出登記表」、契約書コピー及び関係資料を提出しなければならない」

今後は、源泉徴収義務者が自主的に税務局へ非居住者企業と締結した契約書の届出を行うことは任意となり、義務ではなくなりました。契約書締結から 30 日以内の届出義務がなくなったことにより、送金の段階で契約書を税務局に届け出ればよく、最近の上海の事例であるような「半年前の契約であるから受け付けない、契約を再締結せよ」という事態は今後生じないものと予想されます。

また、非居住者企業の持分譲渡(間接譲渡も含む)の持分の計算方法が例示されています。

計算例:

A 企業は日本企業であり、国内の C 企業の持分を3回に亘り取得し、持分比率は 40%となった。一回目では 100 万元、二回目は 200 万元、三回目は 400 万を支払った。A 企業は B 企業に対して C 企業の持分 30%を 1000 万元で譲渡した。

- A 企業の C 企業に対する 30%持分の投資原価の計算:
 $700 \text{ 万元} (100 + 200 + 400) \times (30\% \div 40\%) = 525 \text{ 万元}$
- 譲渡益(課税所得): $1,000 \text{ 万元} - 525 \text{ 万元} = 475 \text{ 万元}$
- 課税額: $475 \text{ 万元} \times 10\% = 47.5 \text{ 万元}$

今後とも日系企業における組織再編は事案が増えていくものと思われませんが、関係する規定を整理して、契約締結前に課税の有無、課税額を見積もっておくことをお勧めします。

上海衆逸企業管理諮詢有限公司
(上海ユナイテッド アチーブメント コンサルティング)
パートナー 大城哲辞 (米国公認会計士)

~アンケート実施中~

(回答時間: 10 秒。回答期限: 2018 年 1 月 6 日)

<https://s.bk.mufig.jp/cgi-bin/5/5.pl?uri=ZIJ6Qe>